

平成25年度 熊野町財務状況把握の結果概要

都道府県名	団体名	財政力指数	0.53	標準財政規模(百万円)	4,840
広島県	熊野町	H26.1.1人口(人)	24,907	平成25年度職員数(人)	132
		面積(Km ²)	33.62	人口千人当たり職員数(人)	5.3

<人口構成の推移>

(単位:人)

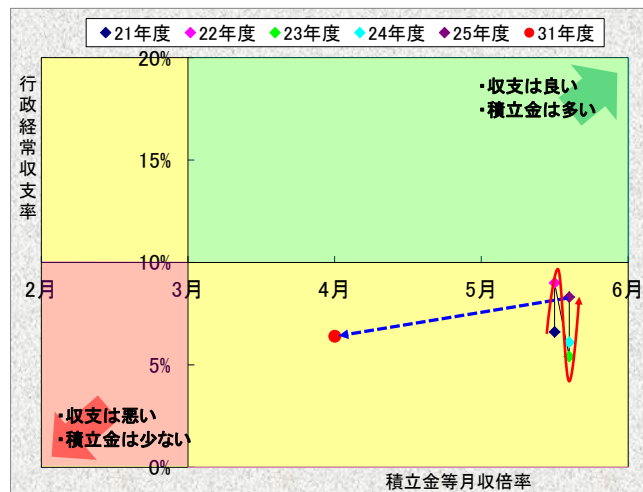
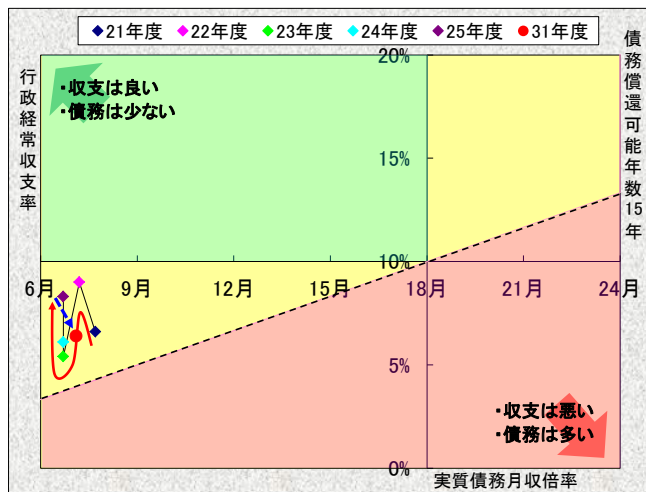
	総人口	年齢別人口構成				産業別人口構成							
		年少人口 (15歳未満)	構成比	生産年齢人口 (15歳~64歳)	構成比	老年人口 (65歳以上)	構成比	第一次産業 就業人口	構成比	第二次産業 就業人口	構成比	第三次産業 就業人口	構成比
12年国調	25,392	3,676	14.5%	17,780	70.0%	3,924	15.5%	223	1.7%	5,639	42.7%	7,311	55.4%
17年国調	25,103	3,682	14.7%	16,380	65.3%	5,041	20.1%	282	2.2%	4,938	39.4%	7,322	58.4%
22年国調	24,533	3,447	14.1%	14,551	59.3%	6,534	26.6%	204	1.8%	4,002	36.3%	6,822	61.9%
22年国調	全国		13.2%		63.8%		23.0%		4.2%		25.2%		70.6%
	広島県		13.7%		62.4%		23.9%		3.4%		26.6%		70.0%

◆ヒアリング等の結果概要

【債務償還能力】

【資金繰り状況】

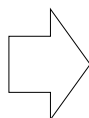
→ 過去5年間の動き
→ 今後(計画最終年度)の見通し



[財務上の問題]

[要因分析]

債務高水準	-
積立低水準	-
収支低水準	-



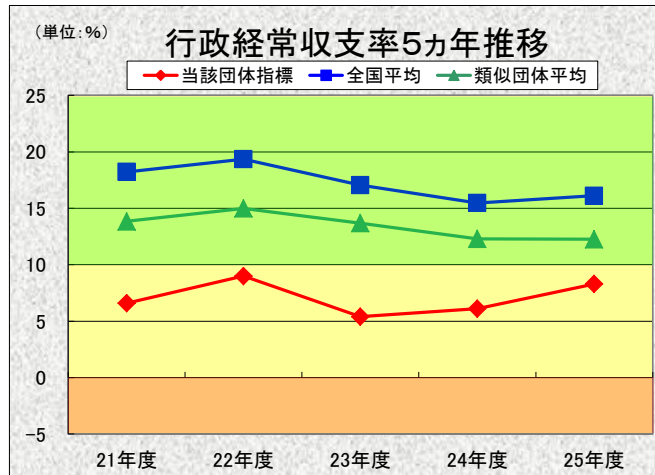
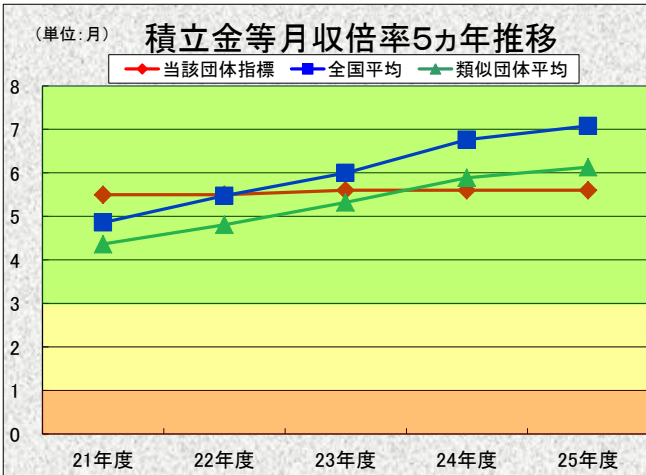
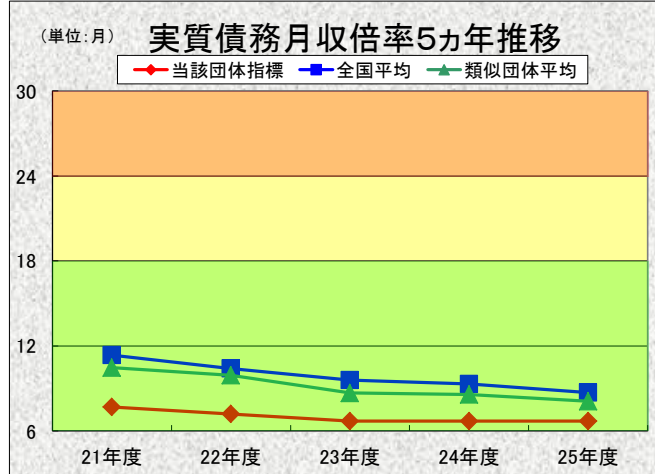
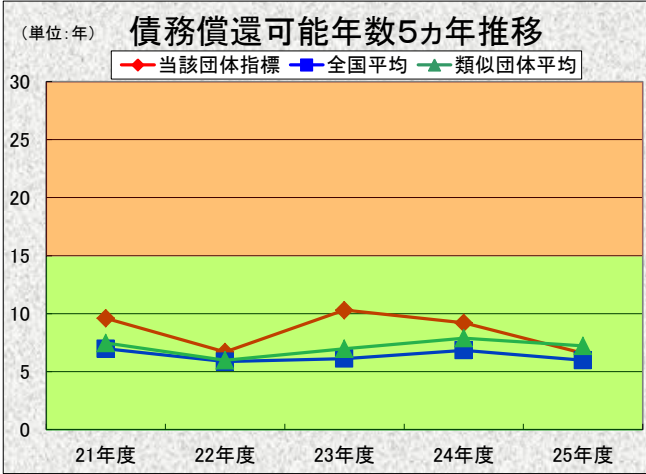
債務高水準		積立低水準		収支低水準	
建設債	-	建設投資目的の取崩し	-	地方税の減少	-
実質的な債務	債務負担行為に基づく支出予定額	-	資金繰り目的の取崩し	-	人件費・物件費の増加
	公営企業会計等の資金不足額	-	その他	-	扶助費の増加
	土地開発公社に係る普通会計の負担見込額	-			補助費等・繰出金の増加
	第三セクター等に係る普通会計の負担見込額	-			その他
その他	-				
その他	-				

◆財務指標の経年推移

<財務指標>

	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
債務償還可能年数	9.6年	6.7年	10.3年	9.2年	6.6年
実質債務月収倍率	7.7月	7.2月	6.7月	6.7月	6.7月
積立金等月収倍率	5.5月	5.5月	5.6月	5.6月	5.6月
行政経常収支率	6.6%	9.0%	5.4%	6.1%	8.3%

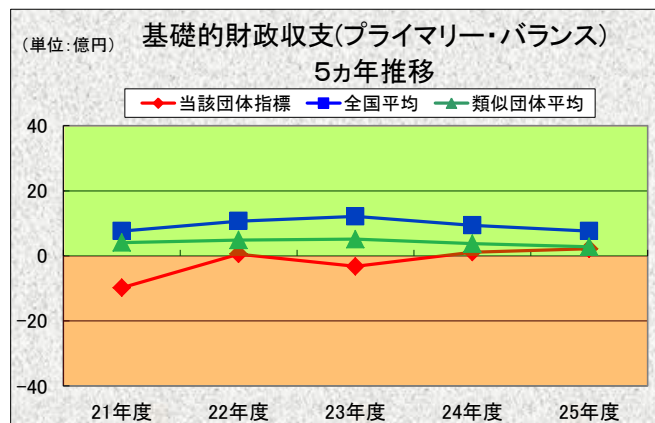
類似団体区分	
町村V-2	
類似団体 平均値	全国 平均値
7.2年	6.0年
8.1月	8.7月
6.1月	7.1月
12.3%	16.1%



<参考指標>

(25年度)

健全化判断比率	団体値	早期健全化 基準	財政再生 基準
実質赤字比率	-	15.00%	20.00%
連結実質赤字比率	-	20.00%	30.00%
実質公債費比率	10.5%	25.0%	35.0%
将来負担比率	24.9%	350.0%	-



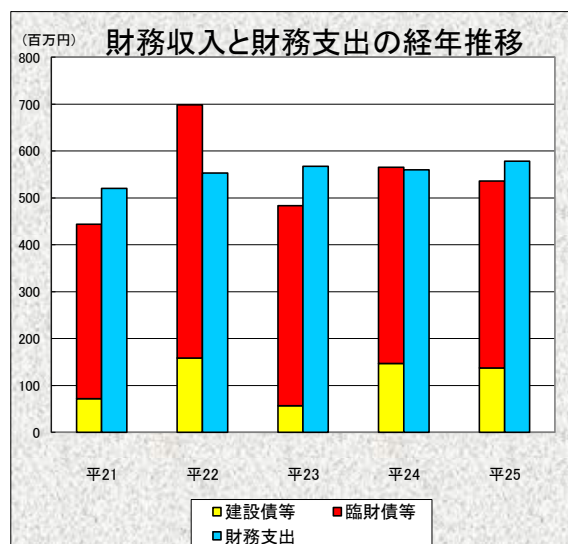
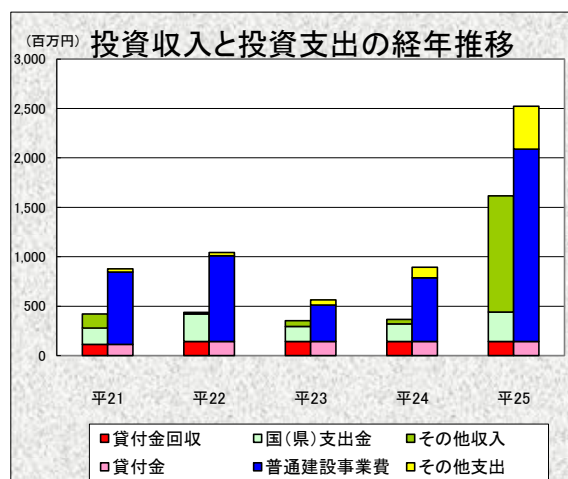
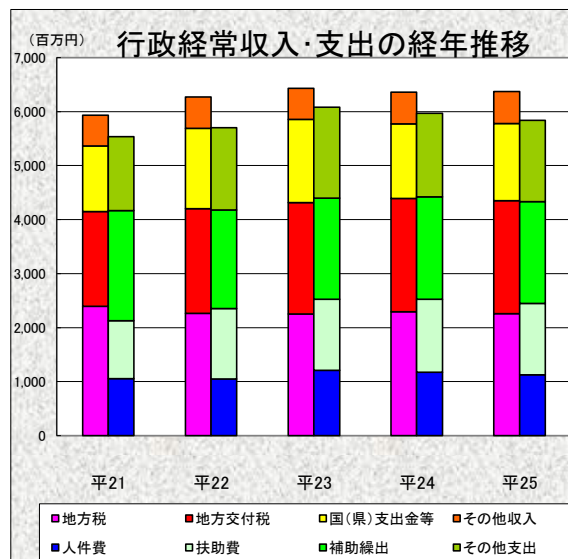
$$\text{基礎的財政収支} = \{ \text{歳入} - (\text{地方債} + \text{繰越金} + \text{基金取崩}) \} - \{ \text{歳出} - (\text{公債費} + \text{基金積立}) \}$$

※1. 債務償還可能年数について、分子(実質債務)がマイナスとなる場合は「0.0年」、分母(行政経常収支)がマイナスとなる場合は「-」(分子・分母ともマイナスの場合は「0.0年」として表示している。
 ※2. 右上部表中の「類似団体平均値」及び「全国平均値」については、各団体の25年度計数を単純平均したものである。
 ※3. 上記グラフ中の「類似団体平均」の類型区分については、25年度の類型区分による。
 ※4. 平均値の算出において、債務償還可能年数と実質債務月収倍率における分子(実質債務)がマイナスの場合には「0(年・月)」として単純平均している。

◆行政キャッシュフロー計算書

(百万円)

	平21	平22	平23	平24	平25
■行政活動の部■					
地方税	2,395	2,265	2,251	2,294	2,258
地方譲与税・交付金	334	331	324	300	314
地方交付税	1,754	1,936	2,066	2,100	2,094
国(県)支出金等	1,213	1,489	1,541	1,380	1,430
分担金及び負担金・寄附金	108	101	111	108	110
使用料・手数料	48	57	60	63	60
事業等収入	81	91	78	114	109
行政経常収入	5,933	6,269	6,431	6,360	6,375
人件費	1,054	1,050	1,210	1,173	1,126
物件費	1,244	1,402	1,537	1,444	1,408
維持補修費	28	26	52	13	10
扶助費	1,074	1,304	1,317	1,353	1,325
補助費等	866	865	856	830	832
繰出金(建設費以外)	1,172	963	1,014	1,065	1,052
支払利息 (うち一時借入金利息)	98 -	95 -	96 -	91 -	87 -
行政経常支出	5,536	5,705	6,082	5,969	5,840
行政経常収支	397	564	349	391	535
特別収入	472	22	65	56	46
特別支出	426	-	-	-	6
行政収支(A)	442	586	415	446	575
■投資活動の部■					
国(県)支出金	165	277	151	177	297
分担金及び負担金・寄附金	1	3	1	1	2
財産売却収入	1	5	6	16	7
貸付金回収	114	144	144	144	143
基金取崩	139	8	50	28	1,166
投資収入	420	436	352	365	1,615
普通建設事業費	733	867	368	644	1,945
繰出金(建設費)	-	-	-	-	-
投資及び引出資金	-	-	-	-	-
貸付金	113	143	143	143	143
基金積立	32	32	53	106	435
投資支出	878	1,042	564	893	2,523
投資収支	▲ 458	▲ 606	▲ 212	▲ 527	▲ 908
■財務活動の部■					
地方債 (うち臨財債等)	444 (372)	699 (540)	483 (426)	565 (418)	536 (399)
翌年度繰上充用金	-	-	-	-	-
財務収入	444	699	483	565	536
元金償還額 (うち臨財債等)	520 (205)	553 (233)	568 (248)	560 (257)	578 (281)
前年度繰上充用金	-	-	-	-	-
財務支出(B)	520	553	568	560	578
財務収支	▲ 77	146	▲ 84	5	▲ 42
収支合計	▲ 92	126	118	▲ 76	▲ 375
償還後行政収支(A-B)	▲ 78	33	▲ 153	▲ 114	▲ 4
■参考■					
実質債務 (うち地方債現在高)	3,821 (6,542)	3,812 (6,688)	3,602 (6,603)	3,601 (6,608)	3,567 (6,566)
積立金等残高	2,748	2,898	3,019	3,021	3,010



(注) 棒グラフの左が収入を表し、右が支出を表している。

◆ヒアリングを踏まえた総合評価

◎債務償還能力について(診断年度:平成25年度)

【分析方法】

債務償還能力は、債務償還可能年数及び債務償還可能年数を構成する実質債務月収倍率と行政経常収支率を利用して、フロー面(償還原資の獲得状況)とストック面(償還すべき債務の水準)の両面から分析したものである。

【結論】

やや留意すべき状況にあると考えられる。

【理由】

○フロー面(償還原資の獲得状況)

①行政経常収支率(※1)は、診断年度である平成25年度において8.3%であり、診断基準である10.0%を下回っていることから、やや留意すべき状況にあると考えられる。

○ストック面(償還すべき債務の水準)

②実質債務月収倍率(※2)は、診断年度である平成25年度において6.7月であり、診断基準である18.0月を下回っている。

○フロー面+ストック面

③債務償還可能年数(※3)は、診断年度である平成25年度において6.6年であり、診断基準である15.0年を下回っている。

➤ 以上のことから、ストック面においては問題ないものの、フロー面で診断基準を下回っていることから、やや留意すべき状況にあると考えられる。

◎資金繰り状況について(診断年度:平成25年度)

【分析方法】

資金繰り状況は、積立金等月収倍率と行政経常収支率を利用して、フロー面(経常的な資金繰りの余裕度)とストック面(資金繰り余力の水準)の両面から分析したものである。

【結論】

やや留意すべき状況にあると考えられる。

○フロー面(経常的な資金繰りの余裕度)

①行政経常収支率は、診断年度である平成25年度において8.3%であり、診断基準である10.0%を下回っていることから、やや留意すべき状況にあると考えられる。

○ストック面(資金繰り余力の水準)

②積立金等月収倍率(※4)は、診断年度である平成25年度において5.6月であり、診断基準である3.0月を上回っている。

➤ 以上のことから、ストック面においては問題ないものの、フロー面で診断基準を下回っていることから、やや留意すべき状況にあると考えられる。

【指標の説明】

- ※1 行政経常収支率＝行政経常収支÷行政経常収入
 ・収入からどの程度の償還原資が生み出されているかを見るもの（家計に例えるとローンの返済に回せるお金はどのくらいか）
 ・行政経常収支＝行政経常収入[地方税、地方交付税等]－行政経常支出[人件費、扶助費等]
- ※2 実質債務月収倍率＝実質債務÷（行政経常収入÷12）
 ・1月当たりの収入の何倍の債務があるかを見るもの（家計に例えるとローンが給与の何倍か）
 ・実質債務＝地方債現在高＋有利子負債相当額－積立金等残高
- ※3 債務償還可能年数＝実質債務÷行政経常収支
 ・1年間で生み出される償還原資の何倍の債務を抱えているかを見るもの（家計に例えるとローンを返済するのに何年かかるか）
- ※4 積立金等月収倍率＝積立金等残高÷（行政経常収入÷12）
 ・1月当たりの収入の何倍の積立金があるかを見るもの（家計に例えると預貯金が給与の何倍か）
 ・積立金等残高＝現金預金＋その他特定目的基金

【計数補正】

債務償還能力および資金繰り状況について、以下のとおり計数補正を行っている。

○補正科目

- ①国（県）支出金等：平成21年度395百万円減額補正（行政特別収入を同額増額補正）
 補助費等：平成21年度395百万円減額補正（行政特別支出を同額増額補正）
 （補正理由）
 一過性の定額給付金に係る収入および支出が計上されているため。
- ②基金取崩：平成24年度37百万円、平成25年度1,117百万円減額補正
 （補正理由）
 定額運用基金（土地開発基金）からの土地の繰入であるため。
- ③行政特別収入：平成24年度37百万円、平成25年度1,117百万円増額補正
 （補正理由）
 上記②と同様の理由によるため。

○財務指標（補正前→補正後）

- ・債務償還可能年数（21年度：9.6年→9.6年）
 - ・実質債務月収倍率（21年度：7.2月→7.7月）
 - ・積立金等月収倍率（21年度：5.2月→5.5月）
 - ・行政経常収支率（21年度：6.3%→6.6%）
- 上記②、③による財務指標の変動はない。

◆財務の健全性等に関する事項

1. 収支計画から把握した今後の見通しについて

○収支計画策定の有無及び計画名

・収支計画名:「熊野町財政推計」

・策定年度:平成26年度

・計画期間:平成27年度～31年度

・本収支計画は、平成31年度までの中期財政計画として、毎年度決算時に見直すこととしている。推計にあたっては、平成26年度以前の推移に基づいて歳入・歳出の項目毎に人口動向等の増減要因を踏まえて推計している。

○収支計画からみた平成26年度の見込み

債務償還能力については、行政経常収支率が3.6%、実質債務月収倍率が6.1月、債務償還可能年数が14.2年となり、引き続きやや留意すべき状況にあると考えられる。

資金繰り状況は、行政経常収支率が3.6%、積立金等月収倍率が5.5月となることから、引き続きやや留意すべき状況にあると考えられる。

○今後の見通し

(1)債務償還能力について(収支計画最終年度:平成31年度)

【結論】

やや留意すべき状況にあると考えられる。

【理由】

○フロー面

①行政経常収支率:低下する見通し 平成25年度 8.3%→平成31年度 6.4%(▲1.9ポイント)

行政経常収入は、地方税が人口減少や法人住民税(法人税割)の税率改正(引き下げ)等により減少するものの、国(県)支出金等の増加に伴い増加する見通しである。

一方、行政経常支出は、高齢化等に伴う扶助費や物件費の増加が見込まれることから、増加幅は行政経常収入を上回る見通しであり、その結果行政経常収支は減少する見通しである。

このため、収支計画最終年度の行政経常収支率は6.4%と診断年度である平成25年度の8.3%から低下(▲1.9ポイント)し、引き続き診断基準である10.0%を下回る見通しであることから、やや留意すべき状況にあると考えられる。

○ストック面

②実質債務月収倍率:上昇する見通し 平成25年度 6.7月→平成31年度 7.1月(+0.4月)

平成27年度から平成29年度にかけて、小・中学校大規模改修事業等により地方債現在高が増加する一方、当該事業実施に伴い財政調整基金やその他特定目的基金(公共施設等整備基金等)を取り崩すことから積立金等残高が減少し、その結果、実質債務は平成29年度にピークとなる見通しである。なお、平成30年度以降については、当該事業の終了により地方債現在高が減少に転じ、積立金等残高が増加するものの、実質債務は診断年度に比べ増加する見通しである。

このため、収支計画最終年度の実質債務月収倍率は7.1月と引き続き診断基準である18.0月を下回るものの、診断年度である平成25年度の6.7月から上昇(+0.4月)する見通しである。

○フロー面+ストック面

③債務償還可能年数:長期化する見通し 平成25年度 6.6年→平成31年度 9.3年(+2.7年)

上記①のとおり、行政経常収支が減少する見通しであることに加え、上記②のとおり、診断年度と比べて実質債務が増加する見通しである。

このため、収支計画最終年度の債務償還可能年数は9.3年と引き続き診断基準である15.0年を下回るものの、診断年度である平成25年度の6.6年から長期化(+2.7年)する見通しである。

➤ 以上のことから、ストック面においては実質債務の増加は問題ない水準に収まるものの、フロー面で診断基準を下回っていることから、やや留意すべき状況にあると考えられる。

(2) 資金繰り状況について(収支計画最終年度:平成31年度)

【結論】

やや留意すべき状況にあると考えられる。

【理由】

○フロー面

①行政経常収支率:低下する見通し 平成25年度 8.3%→平成31年度 6.4%(▲1.9ポイント)

上記(1)①のとおり、収支計画最終年度の行政経常収支率は6.4%と診断年度である平成25年度の8.3%から低下(▲1.9ポイント)し、引き続き診断基準である10.0%を下回る見通しであることから、やや留意すべき状況にあると考えられる。

○ストック面

②積立金等月収倍率:低下する見通し 平成25年度 5.6月→平成31年度 4.0月(▲1.6月)

上記(1)②のとおり、積立金等残高は、平成27年度から平成29年度にかけて公共施設整備等のために財政調整基金等を取り崩すことから、減少する見通しである。

一方、行政経常収入は、国(県)支出金等の増加に伴って増加する見通しである。

このため、収支計画最終年度の積立金等月収倍率は4.0月と診断年度である平成25年度の5.6月から低下(▲1.6月)するものの、引き続き診断基準である3.0月を上回る見通しである。

➤ 以上のことから、ストック面においては診断基準を上回っているものの、フロー面で診断基準を下回っていることから、やや留意すべき状況にあると考えられる。

2. 財務の健全性確保に向けた留意事項等について

(1) 収支構造の推移について

行政キャッシュフロー計算書の推移をみると、平成16年度以降、行政経常収支率が10.0%を下回る水準で推移している。これは、貴町が周辺市のベッドタウンとしての機能を有しており、住民税の92.7%(平成25年度)を個人分が占めている一方で、法人の利益に対して課税される法人税割の対象となる法人の割合が町内に所在する全法人の24.3%と県内で最も低いことなど、法人住民税の割合が低いことが要因と考えられる。

一方、支出面では、人件費は減少傾向にあるものの、①行政経常収入に占める物件費の割合が22.1%と高いこと(類似団体平均18.4%)、②高齢化等に伴い扶助費が増加傾向にあること、③下水道事業特別会計に対する繰出金が多いことによるものと考えられる。

(2) 今後の財政運営について

貴町では、上記(1)の改善策として、コンビニ収納や収納推進室の臨戸督促等による地方税の更なる収納率向上や太陽光発電設備設置にかかる民間事業者からの使用料収入確保のほか、既存事業の見直しによる歳出削減に取り組んでいる。こうした中、平成25年度には土地開発基金が保有していた土地を買戻し、売却による収入確保に取り組んでいるほか、平成26年度に造成・分譲した「くまの産業団地」(4区画:17,820.59平方メートル)の売却が完了している。当面は、企業立地奨励金等の交付により支出の増加が見込まれるものの、中長期的には税収の増加など財政への好影響が期待される。なお、今後売却予定としている町有地(簿価約2億円)についても早期売却に向けた取組みを継続していくことが必要であると考えられる。

一方で、下水道事業特別会計への繰出金については、每期、普通会計から経常経費や赤字補てんのための繰出しが行われており、財政運営上の負担となっている。こうした中、今後は、下水道使用料の見直しや滞納料金の徴収強化を行い収入確保に努めていくこととし、また、新たな技術指針を導入して整備事業費の抑制を図ることとしている。しかしながら、供用開始から22年が経過し老朽施設の更新が必要なことや、広島県事業(太田川流域下水道事業)にかかる負担金拠出が継続することから、繰出金のさらなる増加に留意する必要があると考えられる。

(3) 地方創生への取組みについて

地方創生への取組みについては、地場産業である「熊野筆」のブランド力を活用した地方版総合戦略を策定する(平成28年3月予定)こととしており、観光客等の増加による地域活性化が期待される。一方で、地方創生にかかる重要施設である「筆の里工房」については、施設の老朽化や訪問客の利便性向上に対応するため改修等が必要となっているが、当該施設の再整備による実質債務の増加や実質公債費比率の上昇が見込まれており、財政面に与える影響は大きいものと考えられる。

以上を踏まえ、今後策定される地方版総合戦略に係る諸施策の実施にあたっては、必要となる財政負担についても十分考慮する必要があると考えられる。

(参考)

○将来推計人口

国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口」(平成25年3月推計)

	2010年	2015年	2020年	2025年	2030年	2035年	2040年	2010年を100とした ときの2040年の指数
熊野町(人)	24,533	23,818	22,944	21,789	20,433	19,001	17,651	71.9
広島県(千人)	2,861	2,825	2,767	2,689	2,599	2,499	2,391	83.6
全国(千人)	128,057	126,597	124,100	120,659	116,618	112,124	107,276	83.8

○中国財務局が算定した住民一人当たりの状況

(平成25年度の決算額を平成26年1月1日現在の住民基本台帳人口24,907人で除したもの。)

行政経常収支:熊野町21千円、広島県内46千円、全国42千円

実質債務:熊野町143千円、広島県内575千円、全国326千円

積立金等残高:熊野町121千円、広島県内80千円、全国122千円

※広島県内の額は、県内23団体の合計額を県内人口で除したものであり、全国の額も同様の方法で算定したものである。